

高槻市成合南土地区画整理準備組合 第4回総会 要旨

開催日時	平成30年1月20日 土曜日 10時00分～12時30分
開催場所	成合公民館2階
出席者	(組合員) 50名 (出席20名、委任状30名) 【準備組合権利者数67】 (顧問) 成合自治会長 (事務局) 3名 (市) 高槻市都市創造部都市づくり推進課5名 (関係者) 8名

1 開会

- ・事務局の司会により進行。

(理事長挨拶)

- ・平成24年9月に農地等土地利用検討委員会を発足以降、平成25年8月に高槻市成合南地区土地利用協議会、平成27年3月には高槻市成合土地区画整理準備組合として権利者や関係各位と土地区画整理事業を推進するべく、約6年の歳月を掛け今日まで取組んだ。
- ・本日の総会は、これまでの活動報告の後、土地区画整理組合の設立に向けた取組へ着手することについて組合員の皆様から審議頂き決議をお願いする。

(高槻市都市創造部都市づくり推進課長挨拶)

- ・皆様方には本市行政ならびに平素のまちづくりにご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
- ・当地区のまちづくりは、非常に長い時間をかけて皆様方が取り組んでこられ、本日は事業実現に向けた総会が行われることに我々としても深い敬意と感謝を申し上げます。
- ・皆様方の取組に合わせ、本市では関係する都市計画について1月23日の都市計画審議会にて審議して頂く予定であり、全ての案件が承認頂けるよう取り組んでいる。
- ・皆様方のまちづくりの取組に合わせ、本市としても引き続き、支援させていただく。

2 議長選出

理事長に議長選出を一任することを承認。理事長より日下部道雄理事を提案。

⇒「異議なし」と拍手で承認。

3 報告事項

第1号報告 事務局よりこれまでの活動報告について説明

・事務局より報告。

(質問) 準備組合ができて約3年が経過した。現時点での権利者の同意状況と本同意についての決意を伺う。

(回答) 昨年2月以降の個別面談の結果、約90%以上の権利者から事業推進に対する賛同を頂きました。総会で決議頂いた後、個別ヒアリングにおいて、鋭意、本同意を取得してまいります。また、反対されている権利者に対して、今までと同様に丁寧に説明して全権利者から同意を頂く姿勢は全く変わりありません。

4 議決事項

第1号議案 土地区画整理組合の設立に向けた取組への着手について

・理事長より議案を提案。また、事務局より権利者に事前配布した事業計画(案)、定款(案)についての内容説明。

(質問) この総会の決議によって事業計画(案)や定款(案)が成立するのか。また本同意と違のか。

(回答) 本日の総会は、組合設立に向けた手続きに着手することを決定頂くものです。あわせて、事務局で作成した事業計画(案)や定款(案)を皆様に提示しご意見を頂く場となっています。本同意はこの事業計画(案)や定款(案)をもとに組合を設立することに同意して頂くものです。

(質問) 業務代行予定者のこれまでの立替金の内訳は閲覧できるのか。

(回答) 準備組合が業務代行予定者との協定締結により、上限3,000万円を業務代行予定者が立替えて事業推進しています。なお、本組合設立時に準備組合で要した費用を引き継ぐ予定であり、事務局で閲覧いただけます。

挙手及び返信はがき全員賛成で可決。

議長解任、降壇

5 その他

事務局より、「今後の予定」について説明。

6 閉会

(副理事長から閉会の挨拶)

・本日は、早朝より長時間ご審議いただきお礼申し上げます。上程議案も皆様のご協力により承認をいただくことができた。今後個別ヒアリングの実施が予定されるため、その節にはご理解とご協力の程、宜しく願い申し上げます。

(以上)